

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第31号 2010年10月5日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ http://kodomo.p-web.biz/

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和

教職員、父母、市民が学びあい語りあった 教育のつどい2010 in 和歌山

8月20日から3日間、和歌山で開かれた「教育のつどい2010」には、プレ集会を含め、延べ8300人が参加し大きな成功を収めました。記念講演は作家の落合恵子さん。力強く、かつ情感あふれるお話をしました。

企画の段階から教職員と父母・市民が協力してすすめる教育フォーラムには、「考え方、子どもたちと『学力・道徳』」「貧困と格差から子どもを守ろう」「特別ニーズのある子どもたちと、教育づくり・地域づくり」など7つのテーマが設けられました。また、29の分科会には400本のレポートが提出されました。現場の教職員・教職員組合や民主教育研究所をはじめ東葛看護専門学校、登校拒否・不登校問題全国連絡会、新日本婦人の会、出版労連、全国人権連、生活と健康を守る会、農民連、教科書全国ネット21など、さまざまな専門分野・市民団体からもたくさんのレポートが提出され、子どもの育ちや教育、文化、地域・社会の問題などを深めました。



【記念講演から】

いのちの感受性 ーあなたへのメッセージ

平和、いのち、反戦、反差別。硬い言葉だが、あえて言えばもう少しファッショナブルな言葉に代えて、次の世代に伝えていけたらと思っています。

「弱肉強食」があたりまえになり、「自己責任」が社会を席巻してから、社会の価値観が違う方向に行ってしまった。経済格差が情報格差を生み出してしまうことの恐ろしさ…クーラーもなく、テレビなどからの注意情報も受けとれず、お年寄りが熱中症で亡くなっていく。

ゲイの本をレジで見られるのがいやだったのか、万引きして見つかり、窓から飛び降り自殺をしたゲイの少年。同性愛者も人として同じ重きの存在なのだという見方がされていたなら、違う結果になったのではないか。

1950年代、アメリカのバスの中。黒人の席は後部の数列に決められていた。ある黒人女性が境目の座席に座り、白人が乗ってきても立たなかったため逮捕された。後に公民権運動の母と呼ばれた彼女は「差別そのものに疲れ

たため、席を立たなかったのです」と言った。……

母は未婚のまま、私を産みました。65年前のことですから、子どもが差別されることをわかっていた。15歳の時、「お母さんはなぜ私を産んだの」と聞くと、母は「あなたを本当にほしかった。生きているということは、捨てたもんじゃないよ、という人生を生きていこう」そして、「差別される側の人たちが隠さず、柔らかく手をつないでほしい」と言いました。それは私の今に続く人生の原風景です。

母は学歴とは無縁でしたが、知性、教養というものを持った人だったと思います。知性、教養は、人の痛みに対する想像力と共感力、感受性と言いかえられるかもしれません。7年間介護した母が死んで3年。疲れはてた毎日でしたが、どの日々もどの瞬間もかけがえのない瞬間でした。

……（いくつかの本や詩を紹介しながら）……

「絵本は子どものもの」という位置づけから、疲れたおとなもちょっと絵本の中で休んでみませんか。

『おやすみ、ぼく』（落合恵子訳）から

おやすみ、ぼくのあしさん きょうもうーんとはしったね…。おやすみ、ぼくのおなかさん グルグル ゴロゴロ いわないで…。（中略）おやすみ、ぼく また あした…。

ある施設の方から「お年寄りの体をさすりながら読み聞かせている」と手紙をもらいました。また、「虐待を受けて施設に入っていた中学生が、夜中にそっとこの本を読んでいるよ。その子はまもなく死んでしまったが、

この本がベッドの上にあったよ」とのご連絡もいただきました。一人でもいいから「おやすみ Sのおしりさん…」と言ってくれるまなざしに恵まれたかった子なんだなあと思いました。……

頑張りましょう。でも…頑張りすぎないで。

あなたが倒れたとき喜ぶ人の顔、一番むかつく人の顔を思い浮かべてください。休むときは休んで、かつ、頑張っていけたらいいなと思います。

フォーラム 5

地域から子どもをはぐくむ共同を

玉田 恵（新日本婦人の会副会長）

過去最高の児童虐待数、あいつぐ100歳以上の行方不明者、「無縁死」の急増など、この夏、地域のつながりがうすれ、人と人が分断されていることを痛感するできごとがつづきました。そんななかでも、子どもたちをはぐくむ共同をもとめて努力している自治体や学校、団体や人々がいることに希望がもてるフォーラムでした。

パネリストからは、子ども同士、子どもと青年指導員のかかわりのなかで互いがゆたかに育ちあう少年少女センターの活動や、小中一貫校問題をきっかけにひろがった保護者の運動、行政として子育てをどう支援するかを探求した和歌山県北山村のユニークなとりくみ、「地域を学び、地域を知ろう」をテーマに地域と一体となった文化祭をおこなっている小学校の実践が報告されました。

いずれも子どもたちをまんなかに、保護者や教師、地域住民が手をつないでつくりあげた経験だと思います。

新婦人ではいま、全国でお母さんたちのしゃべり場や、子どもの学びを応援する寺子屋小組（サークル）、子どもの権利条約と日本政府への勧告の学習、貧困や虐待問題での話し合いなどにとりくんでいます。

先生や地域の人たちと共同で子どもの命とくらしを守り、孤独な母親をなくすことがますます重要になっていのではないでしょうか。

私自身は初めて3日間通じて参加した教育のつどい、たくさんのこと学びました。今後の活動に生かしていきたいと思っています。

フォーラム 6

子どもの生きづらさ・思いを受けとめよう

— 子どもの権利条約にてらして —

上田祐子（心理カウンセラー、キャリアカウンセラー）

つどい第6フォーラムでは、不登校、ひきこもり、「非行」を経験した青年の話を聞くことができ、子どもの思いとともに、大人としての生き方をたくさん考えさせられました。

元「非行」少年の「自分で納得できないと大人の言ふことは聞けなかった。『規則だから』と言うのでなく、ちゃんと理由がある注意をしてくる人が信用できた」との言葉、「強制ではなくいろいろな情報を与え、子どもに選択肢を増やして」という元ひきこもり青年の言葉……。子どもたちは様々な行動を通して、薄っぺらくなきたくない、豊かに生きたいと大人に訴えているのだと感じさせられました。

どの方も、安心できる仲間と出会い、支えられながら

自分をとらえ返し、過去の経験を見事に今の自分につなげている、すてきな青年でした。

国連子どもの権利委員会で、日本の子どもたちの「情緒的幸福度の低さ」が指摘されているとの世取山洋介さん（新潟大学准教授）のお話に、子どもたちの生きづらさが決して個人的なものではなくて、社会で受けとめ考えていく必要があると後押ししてくれているのだと、とても心強く感じました。

世取山さんの「子どもの意見表明権は、きれいな自治活動をつくるとかだけじゃなく、汚くても、反社会的でも、子どもの行動の背後の声を聴くこと」というメッセージは、「非行」だった子を持つ私にとって、忘れられないものとなりました。

子どもを大切にする社会を

子ども全国センター2010年度総会ひらく

「子どもの権利・教育・文化 全国センター」は6月26日、2010年総会を開き、15団体および個人など33名が参加しました。

子どもたちの生きいきとした姿に感動

映画『千羽鶴』

はじめに1958年公開の映画『千羽鶴』を上映。

原爆症のため13歳で亡くなった少女佐々木禎子さんの級友たちが「原爆の子の像」を建設するため奔走する姿や、それを支える教師の姿が、新しい憲法のもとで生きいきと描かれたものでした。

「当時、中学校は希望の星だった。こんなに輝く子どもたちがいたんだ」と、あらためて感動の声。「子どもと先生、親が共感しあってとりくんだ原爆の子の像。今、共感しあえ、一人ひとりの存在が認めあえるような機会があったらと、この映画から痛感」「高校生に観てもらおうと思います」「戦後民主教育の原点を感じました」「私の地域でも上映のとりくみをしていきたい」などの感想が寄せられました。

子どもの実態、とりくみの課題を深めた討論

総括・方針案の提案を受けて行われた討論では、教育、文化、子どもの権利などさまざまな角度から発言が続きました。

「高校授業料無償化はよいが、それまで減免措置の対象だったPTA会費を払えと言われるようになったり、新たな問題も起きている。貧困は人間関係を難しくし、暴力行為も生まれる」（日本高等学校教職員組合）

「小学校の教科書検定にかかわり、『教科書の改善について』という報告（法的根拠がないもの）がだされ、文部科学省がつくった学習指導要領の解説をよく読んで



つくれと。また、できない子には全部教えなくてもいい、教科書觀を変えろ、という」（出版労連）

「国連子どもの権利委員会の『第3回勧告』をみんなのものにしていきたい」（DCI日本支部）

「多くの映画が闘いや非科学的なものを描いていることを懸念している。『ブタがいた教室』は1年半で8万人が鑑賞した。これからも頑張っていきたい」（映画センター全国連絡会議）

代表委員の三上満さんは閉会あいさつで、「青年大集会に参加した若者たちは、あきらめていた現実やしさに本格的に向きあいはじめている。ホームレスだった青年が神戸の派遣村で仲間に出会って変わっていった。若者たちと語りあおう」と呼びかけました。

総会は、国連の「勧告」を活用し、子どものためのよい環境づくりや、子育て・教育のネットワークを地域につくることなどを確認し、アピールを採択しました。また、代表委員・幹事・事務局など、センターの運営体制を確認しました。

なお、2010年3月に発足した「おかやま教育文化センター」から傍聴参加がありました。

<2010年度の主な活動>

憲法を守り、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるために全力をあげます

(1) 憲法を守り、生かすとりくみに全力をあげます

①憲法改悪を許さない運動に全力をあげ、国民過半数署名、宣伝活動、「○○九条の会」など、核兵器廃絶のとりくみとともに草の根からの運動を強めます

②「教育子育て九条の会」を各地に広げ、平和の文化を広めるとりくみをすすめます

(2) 憲法・子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるために全力をあげます

①新政権のもとでの公立高校授業料無償化・子ども手当支給などを、さらに前進させ、教育費無償化のために幅広い共同のとりくみをすすめます

②「子どもの権利条約」の新たな勧告を学び、いかすとりくみをすすめます

③改訂学習指導要領、それにもとづく教科書などの問題点を明らかにし、子どもや教育を守り教育条件の充実に幅広い共同で積極的にとりくみます

④安心して子育てできるよう保育制度の充実にとりくみます

⑤中央での共同の発展を踏まえ、地域での共同の推進を呼びかけます

⑥「憲法・1947教育基本法をいかす全国ネットワーク」の事務局メンバーの一員として、そのとりくみを積極的に発展させます

国民の共同で子どもを守るとりくみを強化します

(1) 地域における共同組織と全国センターの連携を強化します

①地域での子どもをとりまく共同を強め、「子どもの権利・教育・文化 地域センター」を多様な形で、確立・強化します。各地で、各団体や個人のとりくみの交流をすすめます。11月27日（土）におこなう「地域教育運動交流集会」をそれぞれの地域での運動の交流の場として成功させます

②全国センターとして、地域のとりくみの情報交流をすすめます

(2) 子どもの困難打開のための対話と共同を発展させます

①第6回「子どもと教育を語るつどい」を開催し、子どもと教育についての今日的課題について交流し、共同を広げます（2月26日予定）。日本子どもを守る会など他団体との共同を発展させます

②子どもの困難を打開し、ルールある社会をつくる共同をひろげます

ア. 広がる子どもの貧困と格差の問題について、さまざまな団体と改善へむけて共同のとりくみを強めます

イ. 全労連をはじめとする労働組合などとの青年の雇用・労働・ルールある社会をつくる問題などでの連携を強め

ます

(3) 「教育のつどい2010」に、実行委員会団体として積極的にとりくみます。憲法と教育の条理にもとづく子どもと教育をめぐる国民的議論の場として成功させます

(4) 子どもの権利条約を日本社会に生かすとりくみをすすめます

①国連「子どもの権利委員会」の第3回勧告の内容を学習し、子どもの権利条約の精神を広げます

②子どもの権利条約を日本社会に生かすよう、日本政府に対するとりくみをつよめます

③子どもの権利条約を子どもたちに知らせるとりくみをひろげます

④勧告を生かし、学校教育の改革、いじめや児童虐待をなくし、安心して子どもが育つ環境をつくるために、世論をひろげるとともに、国や地方の行政への要求活動をすすめます

⑤子どもの権利条約「第3回報告書をつくる会」のとりくみに、引き続き積極的に参加・協力します

⑥ポケット版「子どもの権利ノート」と、改訂版ポスターリーフ・ミニリーフの、一層の普及をすすめます

⑦あらたな勧告の内容をいたたかた改訂版「子どもの権利ノート」を作成します

(5) 子どもをとりまく課題についての共同のとりくみをすすめます

①子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます

②教科書問題、「サッカーカード」、教育行政による教育介入など、子どもをとりまく課題について共同の論議ととりくみをひろげ、必要に応じて文科省・地方教育行政要請などを行います

③自衛隊の広報活動が、子どもたちに与える影響に対して防衛庁や関係行政に対して要請などを行います

(6) 次の各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

①第56回日本母親大会（2010年8月28・29日：福島）

②第56回子どもを守る文化会議（2010年10月24日：東京）

③第3回子どもの権利条約市民NGO報告集をつくる会

④教育のつどい2010（2010年8月20日～22日）

全国センター組織を強化し活動を広げます

(1) ニュースの発行体制を引き続き重視します。加入者へのニュースの発送など、運動を還元・交流する中で、会員を増やし、カンパを募ることも含めて一層財政確立に努めます

(2) 代表委員・幹事会、および事務局の体制強化をめざします。事務局の仕事へのボランティアをつのります

(3) プロジェクトチーム（①子どもの権利条約、②文化・メディア、③教育改革、④少年非行）を、必要に応じて再構成します

国連子どもの権利委員会「第3回勧告」を受けて

堀尾輝久（東京大学名誉教授、子ども全国センター代表委員）

今年6月、国連子どもの権利委員会（CRC）から日本政府に対する第3回目の「所見と勧告」が出されました。

子ども全国センターも「市民・NGO第3回報告書」をつくる作業に参加しました。報告書は400を超える基礎報告書をもとに、起草委員会がまとめ、そのタイトルは『新自由主義社会における子ども期の剥奪』としました。2月の予備審査には私も参加してただけに、勧告への期待には大きいものがありました。

ここでまず、子どもの権利条約のエッセンスを振り返っておきましょう。

「子どもの権利条約」はその前文で、子どもの「人格の十全かつ調和のとれた発達」をうたい、子どもたちは国連憲章にある「平和・尊厳・寛容・自由・平等及び連帯の精神」で育てられるべきことが述べられています。

その権利の中核としては、常に子どもの最善の利益を考慮し（第3条）、生命、生存、発達の保障（第6条）、意見表明の権利（第12条）があり、人間の全面的な発達（身体的、精神的、道徳的及び社会的な発達）のために必要な環境条件の充足を権利と認めています（第27条）。第28条では、教育に関する権利が規定され、中等教育の無償や高等教育への機会の拡大の必要が述べられ、さらに「学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法」及び「この条約に従って運用される」ための必要な措置をとることも規定されています。また、29条の「教育の目的」の規定では、その第一に「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限まで発達させること」とあります。31条には、遊びと休息の重要性を規定しています。

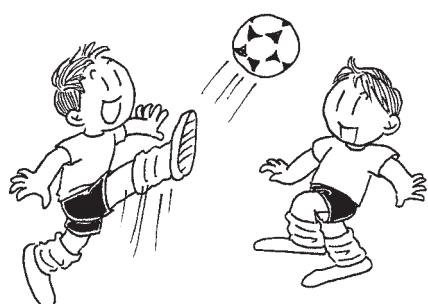
これらの実現を通して、条約は教育思想の中核ともいいうべき人格と諸能力の全面発達の理念を今日的に展開させている、といってよいのではないでしょうか。

今回の所見と勧告は、91項目に及び、多岐にわたっています。政府がなすべきことをなしていないことへの強い批判もあります。とりわけ私たちが重視したいことは、競争主義批判と貧困問題への着眼です。

そこでは、新自由主義的な過度の競争と成果主義のもとで、格差・貧困が広がり、教育制度の高度に競争主義的な性格は変わらず、そのことがいじめ、精神障害、不登校や自殺の一つの原因になっている（パラグラフ70）、日本の子どもが過度のストレスのもとで孤立感を強め、情緒的幸福度の低さはOECD諸国との比較において際立っていると指摘。その要因が「人間関係の貧困」つまりは、「子どもと親および、子どもと教師との間の関係の貧困さにある」（パラグラフ60）と述べ、また、「親が子どもに不適切な期待をかけることによって、家庭における暴力の危険性に子どもがさらされている」（パラグラフ56）と分析し、学力水準の優秀性のみを追求するのではなく、子ども一人ひとりの発達の可能性を伸ばす教育への、制度のあり方を含めての抜本的な見直しを勧告しているのです。（パラグラフ70、71）

排他的競争主義は人間関係を破壊し、人格発達にゆがみをもたらします。「関係性の貧困」に代わる「豊かな人間関係」を保障することが子どもの権利を根づかせることになるのです。

「子どもの権利」の視点から子育て・教育をとらえ直すこと、それを励ますものとして私たちは、この勧告を受けとめ、大いに活用したいと思います。



少人数学級の実施、すべての子どもの教育費無償化を 2011年度文部科学省概算要求について

本田久美子（全日本教職員組合中央執行副委員長）

35人学級にむけた予算を要求

私たちの長年の運動を反映して文部科学省は、30年ぶりに学級編制の標準を改定し、小学校1、2年生における35人学級実現のための予算要求を打ち出しました。

その内容は「新・教職員定数改善計画（案）」（平成23年度～30年度までの8ヵ年計画）の初年度分として、8300人の増員を含む義務教育費国庫負担金として1兆6027億円（うち、小学校1、2年生35人学級分2247億円）を要求しています。

また、あらたに高校生に対する給付型奨学金事業に122億円計上し、「低所得世帯に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため」としました。

これも、この間の貧困と格差拡大から子どもたちをまもる私たちの運動の成果です。

公立学校施設の耐震化等の推進として、昨年から1161億円増の2192億円を計上し、5200棟の耐震化事業することを挙げています。これで耐震化率81%から85%になりますが、子どもたちが毎日活用する学校施設の安全性を確保するためには早急に改善が求められます。

教育の権利の保障として要求すべき

これらは「元気な日本特別枠」であり、公開の場でおこなわれる「政策コンテスト」で配分が決まることには重要な問題が含まれています。

文部科学省は、憲法で保障されたすべての子どもたちに教育を受ける権利を保障するための条件整備としての概算要求とすべきです。

さらに「新しい公共」型学校創造事業を新規に盛り込んだことは、民主党の「地域主権戦略」と結びついて効率化と安上がりの「学校と地域の新しい共助」になりかねない危険性をはらんでいます。

教職員配置の改善では、教育水準向上のための基礎定

数の充実や、これまで積み上げてきた養護教諭、栄養教諭などの教職員配置の改善が2014年度以降に先送りされていることは大きな問題といえます。

また、私立高校の実質無償化を全国私教連を中心となってとりくんだにもかかわらず就学支援金の充実となっていません。今後さらにすべての高校生を対象にした教育費無償をめざすとりくみを強めることが重要です。

科目を増やす!? 全国一斉学力テスト

「全国的な学力調査の実施」に前年度予算から4億円増の37億円を計上していますが、子どもたちと学校を競争に駆り立てる全国一斉学力テストに、さらに予算を増やし、2012年度から対象教科を追加して実施する準備の経費だとしていることは重大な問題です。

ゆきとどいた教育を求める全国署名を

2011年度予算策定にあたっては、切実な国民の要求実現のために編成するよう政府に求めつつ、国の責任による30人学級、すべての子どもたちの教育費無償化をめざして「ゆきとどいた教育を求める全国署名」などに、全国の教職員・父母・地域のみなさんとともに全力を尽くしましょう。

【平成23年度から30年度までの8ヵ年計画】

40人⇒35人						35人⇒30人	
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小1 小2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2
—	—	—	中1	中2	中3	—	—

広げよう 父母・教職員・地域の共同

実現させよう 子どもの願い、わたしたちの願い

地域教育運動全国交流集会

2010年11月27日（土）11：00～16：00

全国教育文化会館

民主党政権の「新しい公共」など地域・教育政策をどう見るか。
真に子どもたちが安心して学べる社会を実現するために
今、私たちがなすべきことは？

◆講演 「みんなの力で 子どもを大切にする社会を」（仮）

講師：石井拓児さん（名古屋大学）

◆報告と交流 教育費無償化、30人学級、統廃合問題、
保育園増設など、さまざまな分野から
参加者の発言、交流



参加費無料

主催：子どもの権利・教育・文化 全国センター、全日本教職員組合、教組共闘連絡会、

憲法・教育基本法全国ネットワーク

ポケット版

『子どもの権利ノート』

「改訂版」 10月下旬に発行の予定

6月に出された、国連子どもの権利委員会の日本政府に対する「第3回勧告」を新たに収録します。また、「児童憲章」および、一部改定された「児童福祉法」の抜粋を掲載します。

いっそうの普及とご活用をお願いします。

（頃価300円）



現行版 →

第56回

子どもを守る文化会議

10月24日（日）10：00～16：30

早稲田大学 戸山キャンパス（文学部）

東京メトロ「早稲田」出口2または出口3bより徒歩7分

○全体会 10：00～

基調報告

リレートーク

「子どものしあわせ、平等を実現するために」

コーディネーター 増山 均（早稲田大学）

○分科会 13：00～16：30

- ・生き生きワクワク 子どもプランをみんなの手で！
- ・子育ての悩みを一人で抱え込まないで！
- ・こんな友だち・先生・学校がいいなあ！
- ・ネット社会を主体的に生きるために！
- ・子どもはみんなの宝！

参加費：一般1500円、学生800円

主催：子どもを守る文化会議中央実行委員会